

その2 均等割5割・2割軽減の範囲が見直されました

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	軽減割合
43万円 + (※昨年より1万円増 30万5千円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	5割軽減
43万円 + (※昨年より1万5千円増 56万円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	2割軽減

その3 年間保険料額の例

●夫婦2人世帯（共に被保険者）で、
妻の年金収入が110万円以下の場合

夫の 年金収入	区分	均等割 軽減	令和7年度 保険料額	前年度比
153万円以下	夫妻	7割	15,800円 15,800円	変更なし
168万円	夫妻	7割	33,500円 15,800円	1,300円増 変更なし
226万円	夫妻	5割	112,500円 26,400円	
227万円	夫妻	5割	113,700円 26,400円	
275万円	夫妻	2割	186,200円 42,300円	
277万円	夫妻	2割	188,500円 42,300円	
300万円	夫妻	なし	226,200円 52,900円	

●単身世帯の場合

年金収入	均等割 軽減	令和7年度 保険料額	前年度比
153万円以下	7割	15,800円	変更なし
168万円	7割	33,500円	1,300円増
197万円	5割	78,300円	3,800円増
197万5千円	5割	78,900円	3,900円増
220万円	2割	121,300円	変更なし
222万5千円	2割	124,300円	
240万円	なし	155,500円	

問い合わせ

- ◆制度に関すること
- ◆保険資格・給付に関すること
- ◆保険料に関すること

北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601

住民保健課国保グループ ☎ 73-7508

税務課課税グループ ☎ 73-7505

安心して医療を受けられる社会を維持するために

後期高齢者医療制度

被保険者の皆さんにお支払いいただく今年度の保険料率は（表1）のとおりです。保険料額は被保険者ごとに計算されます。被保険者が等しく負担する「均等割額」と、被保険者が所得に応じて負担する「所得割額」の合計額が保険料です。後期高齢者医療制度の内容や保険料の詳細は、各問い合わせ先までご連絡ください。

その1 保険料率と保険料の計算方法（表1）

均等割額 (被保険者が等しく負担)	所得割額 (被保険者の所得に応じて負担)	賦課限度額 (1年間の保険料上限額)
52,953円(年間)	11.79%	80万円

$$\begin{array}{ccc}
 \begin{array}{c} \bullet \\ \bullet \\ \bullet \\ \bullet \end{array} & & \begin{array}{c} \bullet \\ \bullet \\ \bullet \\ \bullet \end{array} \\
 \begin{array}{c} \text{均等割} \\ \text{【1人当たり保険料】} \\ \text{52,953円} \end{array} & + & \begin{array}{c} \text{所得割} \\ \text{【本人の所得に応じた額】} \\ \text{(令和6年中の所得－最大43万円)} \\ \times 11.79\% \end{array} \\
 & & = \\
 & & \begin{array}{c} \begin{array}{c} \bullet \\ \bullet \\ \bullet \\ \bullet \end{array} \\ \text{1年間の保険料} \\ \text{【限度額80万円】} \\ \text{(100円未満切捨)} \end{array}
 \end{array}$$

※年度途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
 ※所得とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。
 ※前年の所得金額により、最大43万円の控除額が異なる場合があります。
 ※所得が少ない被保険者の方は、均等割保険料が世帯の所得に応じて3段階（7割・5割・2割）の軽減があります。

ジェネリック医薬品の利用について

医療機関で処方される薬には、新薬（先発医薬品）とジェネリック医薬品（後発医薬品）があります。ジェネリック医薬品の処方を希望される方は、医師や薬剤師にその旨を伝えるか、医療機関や薬局の窓口で「希望カード」を提示することによりお願いすることができます。

◆効き目・安全性について

ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たしている安全なお薬です。

◆価格について

ジェネリック医薬品は、薬によって異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上安くなるものもあります。

【問い合わせ】 住民保健課国保グループ ☎ 73-7508